

平成 30 年 10 月 3 日

各 部 課 長 殿

市 長 尾 崎 保 夫

平成 31 年度予算編成方針

内閣府が発表した月例経済報告（平成 30 年 9 月）では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」と報告している。

このような日本経済の情勢等を踏まえ、東大和市における平成 31 年度予算については、国や東京都の予算編成の動向を的確に把握するとともに、この予算編成方針に基づき編成することにする。

1. 国・東京都

(1) 国の予算編成

国においては、「平成 31 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成 30 年 7 月 10 日閣議了解）を定め、平成 31 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

<各省における要求・要望項目の概要>

- ・ 年金、医療等に係る経費については、前年度当初予算における年金・医療等に係る経費に相当する額に高齢化等に伴ういわゆる自然増として 6,000 億円を加算した額の範囲内において要求する。
- ・ 地方交付税交付金及び地方特例交付金の合計額については、「新経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ、要求する。
- ・ 義務的経費については、前年度当初予算における各経費の合計額に相当する額の範囲内において、義務的性格の根拠を明示の上、要求する。

- ・ その他の経費については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額（「要望基礎額」）の範囲内で要求する。
- ・ 予算の重点化を進めるため、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」及び「未来投資戦略 2018」（平成30年6月15日閣議決定）等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。

（2）東京都の予算編成

東京都の「平成31年度予算の見積りについて」（平成30年7月20日依命通達）では、今日の都政には、急速に進む人口減少と超高齢化への対応、待機児童の解消やバリアフリー化の推進、首都直下型地震を見据えた災害に強い都市づくりなど、誰もが安心して暮らし、いきいきと輝ける社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められるとし、加えて、佳境を迎える東京2020大会の開催準備を着実に進めるとともに、国際金融都市の実現や先進的な環境施策の展開、起業・創業やイノベーションの活性化、成長戦略としての観光振興など、激化する世界の都市間競争に勝ち抜き、東京が日本の力強い牽引役として、東京、ひいては日本全体の持続的成長へとつなげていくための施策を積極的に展開していかなければならないとしている。

こうした課題の解決に向けた道筋を明確に示す施策を戦略的に展開し、都政に課された使命を確実に果たしていくためには、各局が緊密に連携して知恵を絞ることに加え、行政にない発想の一層の活用を進めるとともに、創意工夫を凝らしてより一層無駄の排除を徹底し、施策展開を支える財政基盤の堅持につなげるなど、不断の改革を強力に進めていく必要があるとしている。

東京都の平成31年度予算は、東京2020大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋を力強く歩む予算として、第一に、局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、3つのシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること、第二に、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自立的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること、第三に、東京2020大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めることを基本方針としている。

2. 東大和市

(1) 財政状況（平成 29 年度地方財政状況調査等による決算状況）

平成 29 年度決算では、普通会計（一般会計）における実質単年度収支が約 1 億 1,600 万円の黒字になり、引き続き、市財政の持続性に繋がる決算収支になったと考えられる。

歳入では、景気が緩やかに回復している状況を反映して市民税（法人）は増収となったが、市民税（個人）における分離所得課税分の影響等により、市税の総額は、前年度決算比で約 1 億 1,400 万円減の約 126 億 7,200 万円になっている。

一方、都税に連動する交付金は総じて増収に転じ、普通交付税についても、前年度決算比で約 1 億 4,800 万円の増となっている。

これら歳入における経常一般財源等の総額は、約 169 億 3,300 万円で、前年度決算比で約 3 億 6,800 万円の増となったが、社会保障関係経費の増加が今後も見込まれる状況の中、市税や国・東京都の交付金等による経常一般財源等の確保に継続的に取り組む必要がある。

次に歳出であるが、人件費は、前年度決算比で約 3,500 万円の減となったが、物件費については、約 1 億 500 万円の増、扶助費は、約 1 億 5,700 万円の増となっており、物件費と扶助費の増加が続いている。

また、これら歳出の経常経費に必要な一般財源の総額は、約 159 億円となり、前年度決算比では、歳入の増加額を上回る約 5 億 4,900 万円の増となっている。

平成 29 年度決算の財政指標であるが、経常収支比率は、物件費等の増加に伴い、前年度比 1.2 ポイント増の 93.9%となった。ここ数年間の比率が増加傾向にあるので、市が定める目標（90%以内）に向けては、経常経費を削減していく取組を一層進めていく必要があると考える。

一方、財政健全化法に基づく健全化判断比率については、実質公債費比率が引き続きマイナス 2.6%になるなど、概ね健全性が保たれた内容になっている。

以上、平成 29 年度の決算においては、経常収支比率の抑制が継続的な課題となったが、人件費の抑制や、国及び東京都からの財源の確保により、市民サービス向上への取組を進めることができたと考える。

現在、景気は緩やかに回復しているとされているが、先行きの不確実性に留意する必要があるとあり、少子・高齢化社会の進展に伴う財政需要の増加や公共施設等の老朽化対策を考慮した場合、市財政を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くことが見込まれる。

(2) 平成 31 年度予算の編成に向けて

歳入では、市民税については、雇用・所得環境の改善状況を反映した内容が継続して見込まれるところであるが、都税に連動する交付金等に関しては、国の税制改正の内容や影響等に留意する必要がある、現時点で確たる見通しは難しい状況になっている。

地方交付税は、地方の固有財源（一般財源）として位置づけられているが、国は、「新経済・財政再生計画」との整合において、地方創生の取組や業務改革の取組等については、その成果を算定に反映させていく方向性が示されており、今後、国が策定する地方財政計画及び地方財政対策の内容を十分に注視する必要がある。

次に歳出であるが、障害者福祉や児童福祉の拡充に加え、生活保護費が高止まりの状況になっていることから、扶助費については、平成 30 年度予算の規模を超えることが見込まれる。

また、高齢化社会の進展に伴う医療・介護の給付の増加が、一般会計から関連する特別会計への繰出金に影響を及ぼし、老朽化が進んでいる公共施設等の管理費として、物件費及び維持補修費の増加が見込まれる。

このような歳入・歳出の状況が見込まれるところであるが、東大和市第二次基本構想における将来都市像「人と自然が調和した生活文化都市東大和」の実現に向けて第四次基本計画の施策を着実に実施し、今後の人口減少の抑制を図るためには、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる施策についても、引き続き、推進していく必要があると考える。

平成 31 年度においても、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要な施策として位置づけ、子育て支援と学校教育の充実を一層図り、市のブランド・メッセージ「東京 ゆったり日和 東やまと」としての魅力を発信することにより、全ての市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを考えている。

これら施策の実現を図るための事業の予算化にあたっては、実施計画の財政収支の見通しからも困難な状況が見込まれるところであるが、引き続き、歳入の確保と経費の縮減に取り組むなど、適正な行財政運営に努め、市民サービスの向上を図ってほしいと考えている。

そこで、平成 31 年度の予算編成に当たっては、前述した内容を十分に認識し、「(3) 平成 31 年度の重要施策等」及び「(4) 予算編成方針における重要事項」や、別に定める予算編成要領等に基づき、予算見積書を作成することとする。

(3) 平成 31 年度の重要施策等

第二次基本構想における将来都市像「人と自然が調和した生活文化都市東大和」を実現するため、平成 31 年度予算編成では、引き続き「日本一子育てしやすいまちづくり」を最も重要な施策として位置づけ、「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、「地域力・教育力の向上」、これらの施策を推進していくこととする。

具体的には、第四次基本計画で掲げた目標の達成に向けて、「東大和市実施計画」に計上された下記の事業について、優先的に予算を配分することとする。

記

「豊かな人間性と文化をはぐくむまち」を築くために

- ・「学校教育の充実」に係る事業
- ・「市民文化の振興」に係る事業
- ・「生涯学習の充実」に係る事業

「健康であたたかい心のかよいあうまち」を築くために

- ・「児童福祉の推進」に係る事業
- ・「保健・医療の充実」に係る事業
- ・「高齢者保健福祉の推進」に係る事業
- ・「障害者福祉の推進」に係る事業

「環境にやさしく安全で快適なまち」を築くために

- ・「防災・防犯体制の推進」に係る事業
- ・「道路・交通の整備」に係る事業
- ・「市街地の整備」に係る事業
- ・「緑の保全・創出」に係る事業

(4) 予算編成方針における重要事項

① 全般的事項

- ア 開かれた市政の実現のため、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ること。
- イ 持続可能な市政の実現のため、新規施策の実施に当たっては、社会情勢等を見通す中、その効果等を検討し、「東大和市実施計画」における主要事業など取り組むべき課題に集中すること。
- ウ 「東大和市行政改革大綱」に基づき、全職員が歳入の確保や経費の縮減に取り組み、行政評価制度の活用等により効果的かつ効率的な事務事業の実施に努めること。
- エ 「東大和市公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期的な視点による老朽化対応や維持・更新に係る財政負担の平準化など、公共施設等の最適化の実現に向けて取り組むこと。

② 歳入予算

- ア 市税については、税制改正の動向に留意し、課税客体を的確に把握すること。また、収納率の向上を図るための対策に取り組むこと。
- イ 国庫支出金及び都支出金については、国や東京都の予算編成の動向を的確に把握し、各事務事業の財源として積極的な確保を図ること。
- ウ 分担金・負担金及び使用料・手数料については、受益者又は原因者の適正な負担を検討し、自主財源の確保を図ること。また、収納率の向上を図ることにより負担の公平性を保つこと。

③ 歳出予算

- ア 政策的経費については、「(3) 平成 31 年度予算の重要施策等」に基づき、「東大和市実施計画」に計上された主要事業を見積もること。
- イ 経常的経費については、職員人件費や公債費等を除き、見積上限額の範囲内の額とし、かつ配当する一般財源の額を超えないこと。
また、事務改善を積極的に進め、民間活力の導入を図るなど、各事務事業において経費の縮減に一層努めること。
- ウ 公共施設等の保全に係る経費のうち軽易な内容については、過去の実施状況等を踏まえて、その改善に必要な予算を見積もること。
また、公共施設等の管理・運営に関しては、費用負担や効率性等を比較検討し、民間活力の導入を図ること。

④ 特別会計予算

特別会計における各事業についても、前記の「①全般的事項」等に基づき、予算を見積もること。

また、特別会計として経理する原則を踏まえ、一般会計繰入金については、制度に基づき一般会計が負担する経費に係る基準内繰入金と、それ以外の基準外繰入金を明確に区分し、負担の適正化や経費の縮減等により、基準外繰入金の抑制を図ること。